

経営協議会議事要旨

1. 日時 令和元年11月19日(火) 13:28~14:28
2. 場所 創立50周年記念会館2階 岩木ホール
3. 出席者 佐藤(学長・議長)
岡井, 榑引, 熊地, 永澤, 三國谷, 九戸
吉澤, 渡邊, 伊藤, 郡, 石川, 福田, 安川の各委員14名
- 欠席者 青山, 今井, 島の各委員3名
- 陪席者 山内監事, 澁谷監事, 柏倉副学長, 若林副学長, 神本学長特別補佐
加藤法人内部監査室長, 杉原国際連携本部長
- 事務部陪席 太田参事役(病院再開発担当)(兼)経営企画課長, 三浦総務部長,
木村財務部長, 小椋学務部長, 中西施設環境部長,
齋藤研究推進部長(兼)社会連携部長, 川村医学部附属病院事務部長,
浅利企画調整役(兼)企画課長, 小田桐調整役, 庄司人事課長,
村市財務企画課長, 齋藤財務管理課長, 渡辺契約課長,
宍戸施設企画課長

4. 配付資料

- 資料1 【事前配布】技術部の設置に係る学内規則等の整備について
- 資料2-1 【事前配布】弘前大学大学院研究科及び学部改組について(確定)
- 資料2-2 【事前配布】地域共創科学研究科の概要
- 資料2-3 【事前配布】医学部心理支援科学科の概要
- 資料3 【事前配布】令和元年度内部監査結果報告書
- 資料4 【当日配布】平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人弘前大学(原案)【要回収】
- 資料5-1 【事前配布】2018(平成30)事業年度財務諸表の承認について(通知)
- 資料5-2 【事前配布】国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について
- 資料6 【事前配布】令和元年度医学部附属病院の経営状況

- ・ 議事に先立ち議長から, 南谷委員退任の報告があった。

5. 議事

- ・ 議長から, 6月5日, 6月25日及び9月10日開催の議事要旨(案)の確認が行われ, 原案のとおり承認された。

○審議事項

審議1 技術部の設置に係る学内規則等の整備について

吉澤企画担当理事から, 資料1に基づき, 技術部の設置に関し説明があり, 当該設置に係る学内規則等の整備について, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

○報告事項

報告1 弘前大学大学院研究科及び学部再編計画について

学長から、資料2-1に基づき大学院研究科及び学部の再編計画について説明があり、引き続き伊藤教育担当理事及び若林医学部長からそれぞれ資料2-2及び2-3並びにパンフレットに基づき、大学院地域共創科学研究科及び医学部心理支援科学科の設置に関し報告があった。併せて、若林医学部長から医学部医学科の入学定員の暫定的な増員の継続について報告があった。

報告2 令和元年度内部監査（特定監査項目）の結果について

加藤法人内部監査室長から、資料3に基づき、令和元年度内部監査（特定監査項目）の結果について報告があった。

報告3 国立大学法人弘前大学の平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

吉澤企画担当理事から、資料4に基づき、国立大学法人弘前大学の平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について報告があった。

報告4 2018（平成30）事業年度財務諸表等の承認について

渡邊総務担当理事から、資料5-1及び5-2に基づき、2018（平成30）事業年度財務諸表等が承認された旨報告があった。

報告5 令和元年度医学部附属病院の経営状況について

福田医学部附属病院長から、資料6に基づき、令和元年度における医学部附属病院の経営目標について報告があった。併せて、会計検査院による結果報告について説明があった。

○質疑応答（□：学外委員 ○：学内委員）

1 技術部の設置に係る学内規則等の整備について

- 技術部は、事務機構等所定の部署の下に設置するのか。また、新たに部屋等を設けるのか。
- 大学直属の組織として設置するものであり、業務は既存の勤務場所で行うこととなる。
- 技術職員の給与体系は、どのようになっているのか。
- 事務職員と同様の俸給表を用いている。
- 技術部等を設置し、組織化を図る取組みは全国的に珍しいものなのか。
- 既に組織化を図っている大学も存在するため、独自とまでは言えないが、技術職員の処遇等については、共通の課題となっている。その中であって、指揮命令に係るポストに任期制を取り入れ、柔軟な対応を可能とすることは、特色ある取り組みと考える。

2 弘前大学大学院研究科及び学部再編計画について

- 教育学研究科及び教育学部の定員減の要員は、少子化にあるのか。
- 大学院研究科においては、専攻を教職実践専攻（教職大学院）に1本化する上での戦略的なものである。ただし、同専攻の教育の中で、現行の学校教育専攻における機能は可能な限り維持していくつもりである。

学部については、今後、少子化を踏まえた教員の需要に照らし、定員減を求められることが予想され、前倒しで実施した感は否めない。ただし、他大学が領域融合型の学部にすることと等で定員減を食い止めようとしているところ、本学は、従来の形を維持しつつ、教員養成の内容を充実させることで、定員を守っていきたいと考えている。

- 教育学部卒業生の教員採用割合等の推移はどのようになっているのか。
- 正規採用・臨時採用を併せると8割程度が教員になっており、就職率も向上している。また、全体の教員数が減少傾向にある中、教育学部卒業生のシェアは伸びている。
- 大学院地域共創科学研究科という地域に特化した研究科の設置に非常に期待しており、地域企業との共同研究の実施等発展が望まれる。

3 2018（平成30）事業年度財務諸表等の承認について

- 剰余金の使途の承認申請時における「損益計算により生じた利益」と「承認を受けようとする金額」の差が多額に思うが理由があるのか。
- 国立大学法人会計処理上の仕組みによるものである。

4 令和元年度医学部附属病院の経営状況について

- 外来における診療単価の見込額について、約1割増額となっているが、これが患者の負担額の平均ということであれば、かなりの負担増に思える。要因は何か。
- 当該額は、診療報酬請求額の平均額である。要因は、外来化学療法室の増床に伴う高額薬剤の使用機会の増加等が平均額を引き上げる結果になっている。

以上